

全国 保健師長会 だより

平成27年5月27日に、鎌田久美子会長および市町村部会長らで、厚生労働省健康局長および各課室に要望書を提出し、全国保健師長会としての意見要望を伝えました。

新村和哉健康局長には手交と面談の時間をいただき、重点要望に関して「保健師をもっと活用すべきとの声もある。総合調整部門に保健師の配置を要望しているところであり、研修体系の見直しについても年度内にとりまとの予定」とのコメントをいただきました。

〔要望書の概要〕

※肩書、課室名は当時のもの
※各表題の次の（ ）は提出先

- 重点要望
- 1 統括保健師の配置促進と育成
(健康局がん対策・健康増進課)
 - (1)保健師中央会議を統括保健師会

福祉・教育等が連携した健康支援等の施策を推進されたい。

発達障害児の成長過程や障害者の個々の障害特性に応じた、健康増進・教育・就労・生活支援等について、省庁横断的な切れ目ない支援体制の強化を。

4 高齢者施策

(老健局振興課)(老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室)(社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課)

(1)地域包括ケアの推進にあたり、保健師によるソーシャル・キャピタル醸成等の活動を明確に位置づけられたい。

住民主体の互助活動やコミュニティの再生支援に向けては、保健師の活動を明確に位置づけ、地域包括支援センター等への保健師の配置の促進と待遇改善を。

(2)認知症施策における財源の安定的な確保を図られたい。

認知症高齢者の権利擁護と家族の介護負担軽減等の観点から、安定的な財源を確保するとともに、認知症施策にかかる保健師の配置の推進や医療提供体制の確保を。

(3)若年性認知症施策の推進にかか

平成28年度

厚生労働省への 要望書提出について

全国保健師長会 会長 鎌田久美子

議に位置づけられたい。
各自自治体の参加を必須とすることや、都道府県ごとの統括保健師会議の実施にかかる予算措置を。

(2)保健医療科学院と連携した統括保健師の育成強化を図られたい。
公衆衛生行政能力や政策形成能力の向上に向けた研修の充実を。

2 自治体保健師の資質向上への支援

(健康局がん対策・健康増進課)

(1)保健師の現任教育体制の整備にかかる支援をされたい。
「保健師の研修のあり方に関する検討会」の結果を踏まえ、保健師のキャリアラダーにかかる系統的な現任教育体制の整備を。

■分野別要望

1 母子保健施策および児童福祉施策

職場健診での早期発見体制や経済的支援、福祉サービスの充実など、障害福祉・労働部門等との連携や都道府県レベルでの政策化を図るとともに、早期発見・支援体制の現状について全国調査を。

5 難病施策・疾病対策

(健康局疾病対策課)

(1)難病保健医療専門員(仮称)の役割・機能を明確化されたい。
就労支援や協議体の運営に矮小化することなく、各自自治体における取り組みの基本ラインや人材確保に関する方針提示を。

(2)難病対策地域協議会(仮称)の設置の促進を図られたい。
難病患者の重度化予防、就労支援、終末期医療など多様なニーズに対する省庁横断的な体制整備を。

6 健康づくり・生活習慣病予防施策

(健康局がん対策・健康増進課)

(1)働き盛り世代の健康づくりにかかる省庁横断的な施策を図られたい。
経済産業省や労働部門との連携、マイナンバーの活用による情

(雇用均等・児童家庭局母子保健課)(雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室)(社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室)

(1)児童虐待防止対策にかかる人材確保・育成の強化を図られたい。
母子保健・医療・児童福祉・教育等との連携による親子への重層的な支援策推進と人材育成強化を。

(2)在宅療養児のための医療資源の確保と、保健・医療・福祉・教育等が連携した支援体制の強化を図られたい。
NICU長期入院児等の在宅療養を支援するため、小児の在宅医療や訪問看護などの医療資源と、保護者のレスパイトや通園・通学支援などの福祉サービスを、地域格差なく整備し、支援体制の強化を。

報共有など、生涯にわたる健康づくりの推進について環境整備を。

(2)がん検診受診率向上のための省庁連携および財政措置等を引き続き図られたい。
企業へのポピュレーションアプローチの強化と、職域でのがん検診の実施など、必要な財政措置を。

7 感染症対策

(健康局結核感染症課)

(1)DOTS事業を推進するための人材確保および育成のための予算の充実を図られたい。
結核患者の確実な治療継続を支援する人材確保の予算拡充を。

(2)予防接種の安全性確保について、引き続き検討されたい。
予防接種の安全性の確保と技術的・財政的支援に基づく定期接種化の検討を。

8 健康危機管理(災害保健)

(健康局がん対策・健康増進課)

(1)災害時の円滑な保健活動に資する情報ネットワークシステムの確実な運用を図られたい。
迅速かつ的確な保健活動を実施するための情報ネットワークの運用を図り、災害保健スキル向上のための研修体制の充実を。

2 精神保健施策

(社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課)

(1)依存症者に対する相談・支援体制の整備について支援されたい。
「アルコール健康障害対策基本法」に基づく具体的かつ実効的な基本計画と、薬物等の依存症者に対する支援体制の整備・充実を。

(2)自殺予防事業の効果的な推進のため引き続き財源確保されたい。
多様な部門との連携による長期的な自殺予防対策の実行を可能とする財政支援を。

3 障害児者施策

(社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室)(健康局がん対策・健康増進課)

(1)障害児者に対する保健・医療・

(2)被災地における保健師の疲弊や離職等の実態を踏まえた、継続的な被災地支援を実施されたい。
被災者に対する効果的なストレスケアについて、国レベルで研究し、継続した被災地支援を。

(3)DHEATの資格認証等の制度的位置づけと、人材登録・派遣調整システムの構築を図られたい。
災害時の保健医療マネジメント機能は、支援者側と受援者側双方に求められるため、DHEATの制度的位置づけと全国的な人材育成・登録・派遣システムの構築を。

9 生活困窮者の健康支援

(健康局がん対策・健康増進課)(社会・援護局保護課)

(1)生活困窮者への健康支援に向けた、保健・医療・福祉等の連携支援システムを提示されたい。
生活保護受給者等の自立支援の推進と健康格差の是正のため、生活実態に即した重症化予防対策の強化を。

※要望書の全文は、全国保健師長会ホームページに掲載されています。
<http://www.nacphn.jp/>

(文責)総務担当理事 岡島さおり



要望書を厚生労働省健康局長へ提出する鎌田会長